

様式第8号（第27条関係）
（単独会社用）

[illegible]

備考

- 1 「変更前の請負代金額に対する増減額」の欄の「増額・減額」は、該当するものを○で囲むこと。
- 2 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条第1項に規定する事項に該当するものを変更する必要があるときは、解体工事に要する費用等変更調書（様式第8号の2）を作成し添付すること。